



### ○行政相談

- ▼日時 2月16日(金)、3月2日(金)  
午前9時～正午
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 行政上の困りごと
- ▼対応者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72 5234

### ○心配ごと相談

- ▼日時 2月21日(木)  
午前10時～午後3時
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 身の回りの心配ごと
- ▼対応者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会  
☎72 5133

### ○不動産無料相談

- ▼日時 2月23日(金)、3月2日(金)  
午後1時30分～3時30分
- ▼会場 不動産会館県北支部
- ▼内容 不動産取引など
- ▼対応者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62 6677

### ○交通事故巡回相談

- ▼日時 2月23日(金)午前10時～  
午後2時20分
- ▼会場 那須塩原市役所

- ▼内容 交通事故など
- ▼対応者 交通事故相談員 1名
- ※予約制。予約は3日前までです(土日・祝日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

- ▼申込み・問合せ 県民プラザ  
☎028 623 2188

### ○人権相談

- ▼日時 2月26日(月)午前9時30分～正午
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
- ▼対応者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 住民生活課戸籍係  
☎72 6908

### ○弁護士による法律相談

- ▼日時 3月11日(日)午後1時～4時
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 法律上の困りごと
- ▼対応者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、2月26日(月)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
- ▼申込み・問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72 6908

### 消費の豆知識

## カニの勧誘電話にご用心

#### 事例

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カニタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。(60歳代 男性)

#### 〈ひとこと助言〉

○カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断つたのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思いい返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。

○家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、**「那須町消費生活センター」**へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 時間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場所 那須町役場内1階東側
- 電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ  
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

○電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。

○困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

慌てないで!! この電話 詐欺かも!

▼問合せ  
○那須町消費生活センター  
☎72 6937

○栃木県消費生活センター  
☎028 625 2227